

令和7年度
逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書

令和8年1月

もくじ

I. はじめに	1
II. 運営検討会の活動	1
III. 報告	3
1. 利用者に関する報告	
2. 海の家に関する報告	
3. 振興策の提案に係る報告	
IV. 実施状況・意見	6
1. 利用者に関する内容	6
(1) 全般	
(2) 条例等ルールを守らない利用者への対応	
(3) 飲酒対策	
(4) ごみ対策	
(5) 防犯カメラの設置	
(6) その他	
2. 海の家に関する内容	9
(1) 全般	
(2) 海の家営業時間	
(3) 海の家音楽・イベント	
(4) チェックリスト・イエローカード	
(5) 海岸組合によるマナーアップ警備員のパトロールへの同行・街中パトロール	
(6) その他	
3. 振興策の提案	20

I. はじめに

「逗子海水浴場の運営に関する検討会」（以下「運営検討会」という。）は、平成 26 年 3 月 3 日に全部改正され、公布・施行された「安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例」（以下「海水浴場条例」という。）及び「安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例施行規則」（以下「海水浴場規則」という。）に基づき平成 27 年 3 月 19 日に設置された。本報告書は、運営検討会が令和 7 年度の逗子海水浴場事業者・利用者ルール（以下「海水浴場ルール」という。）に関すること、安全で快適なファミリービーチとしての振興に関すること及び海水浴場条例・海水浴場規則に関することについて、協議・検討を重ねたものを取りまとめ、市長に報告するものである。

II. 運営検討会の活動

運営検討会は、海水浴場条例・海水浴場規則・海水浴場ルール（以下「条例等ルール」という。）及び安全で快適なファミリービーチとしての振興策について、検討・協議を重ねた。

海水浴場開設期間前は、主にルールについて検討・協議を行った。その結果、日中の暑さを避けて、夕涼みのニーズが高まっていることから、魅力を高めていく方策となり得るかを検証するために、昨年度に引き続き条件付きで 8 月 1 日（金）から 8 月 17 日（日）までの間、海の家閉店時間を試行的に 21 時とした。また、来場者が減少している課題があることから、地域住民の生活環境や海水浴場内の風紀を維持しつつ、ファミリービーチにふさわしいのはどのようなイベントかを検証するために、昨年度の試行結果を反映したうえで海岸組合と海の家共催によるイベントの実施を昨年度に引き続き条件付きで許可することを明記した。さらに今年度は、海の家において他者を畏怖させる入れ墨・タトゥーを露出している客に注意喚起を行うことと水上オートバイ操縦者への酒類を提供しないことをチェックリストに追加した。

期間中は「逗子らしい安全安心で快適な魅力ある海水浴場」を推進していくために、課題や目的を共有する合同パトロールを行うとともに、各メンバーは定期的に現状を確認した。

期間終了後は、今年度の逗子海水浴場の総括や来年度に向けた課題の整理、振興策等を議論し、「逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書」（以下「報告書」という。）を作成した。

令和 7 年運営検討会開催一覧

回数	日 時	備 考
第 1 回	3 月 18 日（火） 14：30～16：30	令和 7 年度海水浴場ルール検討等
第 2 回	4 月 21 日（月） 15：00～17：00	令和 7 年度海水浴場ルール検討等
第 3 回	10 月 31 日（金） 14：00～16：00	令和 7 年度海水浴場総括
第 4 回	11 月 21 日（金） 15：00～17：00	課題の整理・振興策の提案
第 5 回	12 月 16 日（火） 14：00～16：00	令和 7 年度報告書検討

令和7年合同パトロール実施一覧

実施日時	参加者
7月26日(土) 18:00~19:00	32名
8月17日(日) 18:00~19:00	39名

Ⅲ. 報告

1. 利用者に関する報告

(1) 全般

- ・安心・安全の取組によって全般的に良い方向に向かっており、大きな事故なく海水浴場が運営されたと考える。来年度以降も取組の継続を求める。

(2) 条例等ルールを守らない利用者への対応

- ・マナーアップ警備員や外国人通訳アドバイザー、市職員、海岸関係者等によるパトロール活動によって海水浴場の風紀が維持されているため、今後も取組が必要である。
- ・違反を繰り返す利用者の付近に警備員を常駐させるなど、厳しい対応で姿勢を示すことによって、違反行為の抑制につながっていると考えられるため、引き続き対応を求めたい。
- ・入れ墨・タトゥーの露出について、文化の違いや社会的な認識の変化も理解できるが、ルールが形骸化しないよう、改めて対応を求める。

(3) 飲酒対策

- ・飲酒に関する対策を行うことで他の利用者への迷惑行為の抑制にもつながっていると考えられることから、引き続き対応を求めたい。

(4) ごみ対策

- ・海岸中央出入口のごみゼロナビゲーション等のボランティア活動は効果的だったため、継続を求める。
- ・環境美化協力募金の呼びかけは、利用者への環境及びごみ処理に対する意識啓発にもなることから、継続が望ましい。

(5) 防犯カメラの設置

- ・防犯カメラの設置は、犯罪及び違反行為の抑止効果のほか、利用者や市民の安心にもつながっているため、継続を求めたい。

(6) その他

- ・実際に緊急避難場所まで歩く津波避難訓練を行って備えていたことで、津波避難警報発令の際も迅速に来場者及び海岸関係者が避難することができたが、避難誘導や避難先での課題も見えてきたことから、現在の訓練内容を基に課題を反映した津波避難訓練を実施していく必要がある。

2. 海の家に関する報告

(1) 全般

- ・海の家における水上オートバイ操縦者への酒類提供禁止や他人を畏怖する入れ墨・タトゥーを露出する客への注意は、統一した運用に向けて継続して取り組んで注視していく必要がある。

(2) 海の家営業時間

- ・猛暑等により海水浴場の利用形態が変わってきており、日中の暑さを避けて、夕涼みのニーズが高まっていることから、より多くの市民に海水浴場に親しんでもらい、魅力を高めていく方策となり得るかを検証するために、海の家営業時間を期間限定で21時までとする試行的取組が昨年度に引き続き行われた。試行期間中は、市民を含め一定の利用があり、需要は見られた。営業時間の変更における大きなトラブルはなく、分散帰宅という副次的効果も認められた。
- ・ルールの緩和による風紀の悪化を危惧して営業時間を変更しないでほしいという意見があった。
- ・一方で、夕涼みのニーズを捉えるだけでなく、海水浴場のブランディングとしても全期間21時閉店とするなど、日中の暑さを避けてゆっくりと楽しむことができるイメージ浸透のために21時閉店の継続を求める声もあった。
- ・全体としては21時閉店とすることに前向きな意見が多いが、海岸と周辺地域の安全を確保したうえで実施されることが前提であり、マナーアップ警備などの運営のコストを踏まえると週末などの効果的な期間に限定し、期間設定や費用負担にあたっての考え方について丁寧な説明と効果的な周知が必須であると考えている。

(3) 海の家音楽・イベント

- ・ファミリービーチにふさわしいのはどのようなイベントかを検証するため、昨年度に引き続き試行的にイベントが行われ、全17企画のうち、14企画が音楽イベント、3企画が音楽以外のイベントであった。
- ・ワークショップやキッズダンス等の良いイベントもあったが、申請内容と異なるラップやスタンディングでのイベントが実施され、管理体制とルール作りの甘さが浮き彫りとなった。
- ・音楽を伴う重大な違反行為を行う海の家があったことも踏まえると、音楽イベントは禁止すべきという意見があった。
- ・一方、問題点を改善して良いイベントを残す方策を検討すべきという意見も多くあった。
- ・イベントは魅力向上につながる可能性があるが、今年度実施されたライブ形式の音楽イベントの一部は、過去の風紀が乱れていた時期の雰囲気に戻ってしまう危険性を孕んでおり、安全の確保ができない音楽イベントは実施するべきでない。人によって判断が変わら

ない厳格なルール作りと適切にルールを運用する管理体制の構築が必要不可欠であると考える。

(4) チェックリスト・イエローカード

- ・海の家違反行為に対する点数が、現行のルールでは実態に即しておらず、項目の細分化等の見直しをする必要がある。見直しにあたっては、市において案を提示し、検討会で協議するようしてもらいたい。
- ・関係者に対しては、条例等ルールの成り立ちや背景も含めて理解したうえで運営にあたるよう、より一層、理解促進に努める必要がある。

(5) 海岸組合によるマナーアップ警備員のパトロールへの同行・街中パトロール

- ・特に街中パトロールは清掃活動とあわせて行うことで周辺地域の安心につながっているため、来年度以降も継続してもらいたい。

3. 振興策の提案に係る報告

- ・ファミリービーチとしてのブランディングを明確にして、ターゲットに合わせた施策を行うなど、来てほしい客層に来てもらうための振興策を整理する必要がある。
- ・観光協会のイベントを行う際などに、車両が通行できる時間帯に実施される場合には、交錯防止のための対策を講じる必要がある。

IV. 実施状況・意見

1. 利用者に関する内容

<実施状況>

- ・利用者へのルールは、海水浴場内での禁止行為等は昨年度までと同様としつつ、マナーアップのために周知啓発・警備活動が強化して行われた。
- ・マナーアップについては、条例等ルール看板を街中や海岸への入り口に設置、さらにSNSやホームページからも発信するなど、事前の広報に努め、防犯カメラも昨年度同様設置した。
- ・砂浜・街中では、マナーアップ警備員、外国人通訳アドバイザーを中心に、警察や逗子海岸営業協同組合など多くの関係者との連携を密にしてパトロールを実施した。
- ・「条例等ルールを理解できない外国人」に対しては、外国人通訳アドバイザーを土日・祝日・繁忙期の午後に配置した結果、適切な条例等ルールの理解促進につながった。
- ・注意してもその場限りで警備員が離れると違反行為を繰り返す一部の利用者が課題となっていたことから、こういった者の近くにマナーアップ警備員を常駐させるなどといった対応を行うことで、違反行為の抑制につながり、周囲への迷惑行為が減少した。
- ・水上オートバイの騒音等への対策として、週末及び繁忙期に監視業務委託による海上監視員の配置を継続して行うことに加え、昨年度効果の高かった海岸東端の遠隔スピーカーを使った声掛けも精力的に行い、マナー向上に寄与した。
- ・津波避難訓練を実施し、海の家に従業員をはじめ、海岸関係者との連携を強化するべく、実際に緊急避難場所（蘆花記念公園、披露山公園入口）まで歩いて、避難誘導ルートを確認した。

<意見>

(1) 全般

- 各商店街から特に意見はあがってきていないが、個人的には人が多かったと思った。自分の店だけかもしれないが、外国人の客が少なくなった気がした。
- すごく静かだったという印象であり、水上オートバイの取り締まりを強化したことが結果につながったと考えている。遊泳者とマリンスポーツの区域分けがしっかりとされていた。例年、遊泳区域外で泳ぐ人がいるが、今年度はライフセーバーの声掛けのおかげなのかそういったトラブルが少なかったと感じた。外国人来場者が減ったと感じており、特にアメリカ系の外国人来場者が少なくなったかなと感じた。とにかく事故がなくてよかった。マリンスポーツのショップからの苦情もなかったため、毎年継続してもらえればと思う。
- 休日に夕方以降帰っていく人たちに対して静かに帰るようパトロールしていて、だんだんと良くなっているなという印象を持っていた。
- 海開きの際の子どもたちの笑顔と天気がとても良く、良い夏になると思っていた。警備活動や警察、地域の方の見守り、夜のごみ拾いが良く、海岸組合も営業が終わってから拾っ

てくれて良かった。

- 今年度は近隣で事故が多かったが、逗子では何十年と死亡事故がなく安全というイメージを継続することは大事なことだと思う。
- マナーアップの活動や課題の改善によって良い方向に向かっているのかなと思う。
- 全体としてはマナーアップの成果がでてきている部分はあると思う。
- 安全・安心なファミリービーチを開設することができた。ブルーフラッグの取得、リーダー養成講座の開催、海岸中央へのオブジェ「ずし」の設置により、来場者の環境意識向上を目的とした啓発活動を行うことができた。
- 個人的には、夕刻の海岸はとても楽しむことができた。海の家事業者の皆さん、市やボランティアの皆さんの努力のおかげととても感謝している。
- 水上オートバイの騒音や救急車のサイレンは少なかった。外国人来場者は葉山に行っているのではないか。
- 利用客がルールを守っていたことは確かだが、それによって海の家の問題がクローズアップされている。
- 今年度の夏は全般としては非常に良かった。津波警報が発令された際にも迅速に動くことができた。環境問題について協力いただいた会社と取り組んだずしオブジェも好評だった。これからも海岸組合として海岸の保全に協力したい。
- 66 日間事故なく海水浴場を運営できたことは皆さんの協力があったことであり感謝申し上げます。昨年度に比べて来場者数が増えているのは天候が良かったことが要因と考えているが、コロナ明け直後は 25 万人程を記録しており暑さはそれほど変わっていない。日中の暑さを避けて夕方から涼みに来る人が多いように感じている。ウォーターパークの利用客が過去最多であったことを考えると、長時間海にいるのではなく目的を持って来場する人が増えたのかと評価している。市の総合計画では来場者数は 40 万人が目標であって、コロナ禍前の 33 万人の来場から減ってはきているが、あくまでも目標であるため安心安全を守りながら進めていかなければいけないと思う。これらを踏まえて安心安全を確保したうえで魅力ある海水浴場の運営ができるよう今後検討していきたい。
- 対令和元年度の来場者数で見ると逗子海水浴場は一人負けになっている。令和元年度は 33 万人の来場者があり、今年度は 24 万人と大きく減っている。藤沢、鎌倉は増えていて、葉山も同数に戻っているのに逗子だけ減っている。なぜ、来場者が減っているかを議論しないといけないと思う。
- 鎌倉、江ノ島はインバウンドによって増えていると聞いている。逗子はインバウンド効果があまりない。鎌倉と江ノ島は海水浴場が複数あるため規模感も違う。もともとの来場者数のカウント方法にも問題がある。
- 逗子に来ている外国人と鎌倉や藤沢に来ている外国人は属性が異なっている。
- 関係者の努力で良い雰囲気を保つ成果も出ているとは思いますが、本来来てほしい人が他の海水浴場に行ってしまうのではないかと考えている。

- 市が細かいデータを取っているのであればそれを公開して要因を分析してほしい。
- 来場者のカウントは午前、午後とカウントして合計しているが、ウォーターパークが活性化して利用者も増えており、カウントを実施する午前中の来場者が減っているのではないかな。
- 偏見だが、令和元年度は若い女性が多かった気がする。海の家も若い女の子向けのお店があったと思う。
- 西浜はファミリービーチという印象だが、東浜には子どもを連れて行きたくない。そういった雰囲気が避けられる要因になっているのではないかな。
- 人が増えれば住環境への影響もあるため、住民としては活性化してほしいとは思っていない。

(2) 条例等ルールを守らない利用者への対応

- 砂浜での外国人来場者の飲酒や違反行為が減ったという印象があり、市からの報告の中で開設期間の前半で厳しく対応したとのことで嬉しく思う。
- 刺青・タトゥーの露出禁止は形骸化しているように感じる。こういうことからルールを守らない雰囲気が作られていくのだと思う。
- 入れ墨、タトゥーのルールが形骸化しているのではないかと考えている。入れ墨やタトゥーが文化として受け入れられているところもあるが、その国の文化にローカライズすることも大切なのではないかな。日本では脅威を与えることを外国人に伝えるべきであり、ルールが形骸化されることが一番怖い。

(3) 飲酒対策

- 救急車の出動件数が少なくなっており、現場でも泥酔が少なくなったという実感がある。

(4) ごみ対策

- ごみの対策に感謝申し上げる。
- 取組の継続を求めることに異議なし。

(5) 防犯カメラの設置

- 取組の継続を求めることに異議なし。

(6) その他

- 海上に関して大きな事故がなく皆さんの協力に感謝する。津波警報の対応で反省点があり、ライフセーバーは率先避難者として先頭に立って避難する姿を見せる必要を感じた。
- 津波避難訓練について、昨年度は海岸組合が先導していたが今年度は防災安全課が先導しており、海岸組合の先導に戻した方がいいのではないかな。

- 7月30日に津波警報が発令された際に、市はすぐに対応できなかったものの、関係者の迅速な対応のおかげで海岸の全利用者が避難でき、今後も訓練を基に協力いただくことが大切と考えている。
- 津波の対応はとても良かったが休日のピーク時だったらと思うと恐くなる。
- 津波警報の際の海岸の避難としては完璧だったと思う。避難先で水が足りないという防災面の課題もあったが海水浴場の検討会で話すことではない。
- 来場者がテントやパラソルを持ってくることが多く、風で飛ばされている様子を何度も見たため考えていければと思う。

2. 海の家に関する内容

(1) 全般

- 何軒か恐い海の家があるという意見もあった一方で、海の家で友人や家族と夏の醍醐味を楽しめたという声もあった。
- ワイルドボアなどルールを破った海の家に対して厳しい処分を下す一方で、ルールをきちんと守っている事業者にはより楽しませてもらえるように幅をもたせてもいいのではないかと思う。
- 海岸組合は津波警報の際や試行的取組において、迅速かつ真摯に対応いただいたと思う。良い取組が多くあった中で海の家で営業停止が出たことは特に残念である。
- 水上オートバイ操縦者への酒類提供禁止が全く守られていない。海にいるときにライフジャケットを脱いで水上オートバイに置いておけという声が聞こえたことがあり、海の家関係者が言ったのではないかと思っている。特定の海の家が守れておらず、そういった海の家は入れ墨・タトゥーを露出していることが多いこともあり、しっかりと守らせる義務があるのではないか。海を家の従業員が警備員と一緒にパトロールを回っているところを見ているが、浜の客を注意していないため、海の家の中を注意させるなど工夫すればすぐにできるのではないか。
- 海の家における水上オートバイ操縦者への酒類提供禁止や他人を畏怖する入れ墨・タトゥーを露出する客への注意は始めたばかりであり、継続して注視していく必要がある。
- 特定の事業者のアンモラルな行動を、即海を家の存在善悪と合わせて考え、締め付けを厳しくすることには反対である。特定事業者には営業許可を出さない、民事訴訟を起こすなど厳しく対応を考えてよいと思う。一方で、ルールを守る海の家事業者へは、より多様な楽しみ方ができるような幅を持たせてもよいのではないか。

(2) 海を家の営業時間

<実施状況>

- ・原則20時閉店を8月1日(金)～17日(日)の期間に限り停止条件付で21時閉店とした。
- ・試行期間は天候にも恵まれ、雨天の日もあったものの17日間全てで営業された。期間中

平均で23軒が営業した。（飲食業態の海の家全35軒の約7割）

- ・変更時間帯の利用状況について、市職員が店外から目視による概数カウントを行ったところ、試行時間20時から21時の海の家利用者は、17日間で約5,000人であり、1日あたり平均約300人が利用した。
- ・大半の海の家が営業していたが、20時以降は海岸組合が自主的にBGMを消す運用を行った。
- ・近隣住宅地においても、20時閉店時は一斉に帰路についていた利用者が、20時以降1時間かけて分散して帰宅する動きに変化した。

<意見>

- 海の家やボランティアの皆さんのおかげで夕方以降の海岸を楽しませていただいた。
- 営業時間については、日中は海に行かずに夕方に行くという日があり、そういった中で海の家が21時まで営業していることはありがたみを感じた。帰宅者が分散するということではメリットもあり、個人的には一律21時閉店が良い。
- 夕方以降に楽しむ時間が増えているのに逗子はきっちり早めに閉めてしまっていることで伸びる要因が少なくなっているのではないか。
- 特定の期間だけ長く営業していたり、ずっと長く営業しているなどのイメージが浸透すればもっと来場者数に影響が出てくるのではないか。
- ころころ営業時間を変えるのがよくない。逗子海岸のブランディングができていない。個人的には夕涼みニーズと日中の暑さから一律21時まで営業がいいと思う。
- 夕涼みだけでなく、ブランディングとしても21時までにしてもいいのではないかという書き方に報告の内容を変えてほしい。
- 個人的には21時まで営業時間を延ばすことに賛成である。
- 営業時間はうまく運用できていると思う。閉店パトロールに同行した際に延長中は特に厳しく対応しており、21時の時点で客が盛り上がっていきなく帰ろうかという雰囲気になっていた。閉店時間が20時に戻ってからもしっかりと客の追い出しをしていた。
- 21時まで利用はしていないが、これまで出た意見を見ていて前向きな意見も多い。夏は暑いため、海の家のこととも考えて良いかなと思う。
- 鎌倉、葉山と比べて競争力が落ち込んでいる。営業時間だけが要因ではないが、一因ではあるのではないか。鎌倉は20時までに入店すれば22時まで利用できる。鎌倉と逗子では来場者数に差が開いてきているため、そういった意味では21時までの営業を考えていきたい。
- 海を家の利益が出ず、全店撤退してしまっただけでは海水浴場として成立しなくなるため、ある程度海を家の経済状況を考えないといけないのではないか。今の気候状況を考えると営業時間を縛って海の家を締め付けるのはどうかと思うため、一定期間の延長には賛成する。
- 17日間で5,000人では効果が薄いのではないか。
- 自治会としては住民アンケートの結果も踏まえて反対である。
- 自治会のアンケート結果は、21時までの営業に賛成30、反対142であった。新宿自治会とし

ては反対が多いことをお伝えしたい。

- ワイルドボアで0時過ぎまで騒いでいた件は元従業員によるものということだったが、ワイルドボアという海の家があったことで騒いで近隣に迷惑をかけることになり、マネジメントできないのであれば18時30分に戻すべきと考えている。
- 夜残ってもらうブランディングはいらない。子どものことを考えると暗くなってからも人が多いのは危ない。海水浴場の開場時間にあわせて17時まででいいのではないか。着替えの時間が必要であれば18時30分まででいい。
- イベントもやりながら21時まで営業ではなく、イベントと営業時間のどちらかに絞るのはどうか。イベントがないのであれば21時まで営業もありかなと思う。両方やるからごちゃごちゃしてしまう。どちらかに絞る方がいいと思う。
- 双方の意見が出ている内容を一つの文章で書いてしまうと、一人が両方の意見を言っているように見えてしまうため、報告の文章を分けたほうがいい。
- 試行的取組ということでやり続けることを前提に話が進んでいるが、やめてもいい。やることを前提に許可した覚えはない。今の状況では検討会としての方向性は示せないため、行政が説明をしながら判断していくのだと思う。
- 朝の営業開始時間の決まりはあるのか。

⇒特に規定はない。神奈川県条例では海水浴場は日の出からと規定されている。

- 以前に曜日によって営業時間を変えていきたいなどの意見があったが、その辺りはどうだろうか。
- 以前に土日祝でもいいという意見もあった。
- 試行的取組は、利用者数を含めてどういった変化があるのかを観察するために行った。2年の検証を経てまだやるのか、やめるのかを考えないといけない。海岸組合として全日21時まで営業にして費用対効果があるのか。パトロールのコストなどもかかるため、費用対効果を見て考えていただきたい。
- 個人的には全日21時までの営業にすると運営側が厳しいのではないかと考えている。
- 組合としては、競争力強化のために全日21時まで営業を目指しているが、費用や心配の声もあることから、検討会の意見に従っていく姿勢は変わっていない。ただ、19時に客がいなくても関わらず、21時まで警備することは無駄だとは思う。
- 21時まで営業となった時に、警備費用は海岸組合が持つのか。
- 試行的に2年間やってきたが、この期間20時以降の夜の警備費用は組合で出してきた。試行的でなくなったときは市で持つてほしいと考えている。組合で持つつもりはない。
- 試行的期間については、続ける合意的な理由があれば条件付きで続けることもできると考えている。
- 昨年度は南海トラフの関係で試行期間中に来場者が減り、検証が十分でなかったため取組を継続した。今年度はお盆期間、平日、土日祝もやってみた中で、いつどのくらい来場があるのか、20時にBGMを消して退店を分散させたなどが分かった。他にも検証したいことがあれ

ば試行を継続するべきかと思うが、これまでにそういった意見は出ていない。

- これまであれだけの人数をかけて安全で平穏な環境を守ってきた。21 時になることで運営の負担にならないのか。今後、継続的にやるときに運営上の負担は大丈夫なのか。

(3) 海の家音楽・イベント

<実施状況>

- ・ファミリービーチとしての魅力向上を目指すことを前提に、海岸組合と海の家共催によるイベントを条件付きで認めた。(海の家イベントは原則禁止)
- ・事前に市の審査手続きを経て、海岸組合共催による 17 企画の実施があった。
- ・14 企画が音楽イベントであり、そのうち音楽鑑賞が 9 企画、キッズダンス等が 4 企画、ビーチクリーンと音楽鑑賞を組み合わせたものが 1 企画実施された。
- ・音楽以外のイベントは 3 企画であり、ミス・ミスターコンテストのファイナリストお披露目、ラジオの公開収録、親子ビーチクリーンイベントが実施された。
- ・申請時及び現場での楽器等機材の確認、リハーサルによる音出しチェックをしたうえで、全てのイベントの開催時間中も、海岸組合及び市職員が現場確認を行った。
- ・当日の混雑具合や国道 134 号線の交通量等により変化する海岸及び近隣住宅地へ聞こえる音量をチェックし、必要に応じて音量調整を行った。
- ・市職員がイベント終了時に店内で利用者へアンケートを依頼し、163 人の回答があった。満足度は高く、継続を求める声がほとんどだった一方、ルールや注意事項が厳しいため、アーティストが本来のパフォーマンスをできていないことへの不満の声もあった。

<意見>

- 海を家のイベントについては話し合いたいと思っており、市の職員と海岸組合のサポートができてきているという実態を知ってもらいたく、今後もこの体制で続けられるのかという懸念もある。
- 今回の海を家の試行イベントは、問題が発生したため従来通り音楽イベントは禁止すべきと考える。一つは海の家「はなれ」が弾き語りで申請したにも関わらず、ラップで客をスタンディングで鑑賞させるという禁止されている内容で実施された件。二つ目は海の家「弥栄」によるホームページ等でのあたかも常時ライブが行われているかのような広告・宣伝を行った件。また、海水浴場ルールにおいては、試行イベントは必要最小限の回数と決められているにも関わらず、弥栄だけで 5 回予定されて 4 回実施されており、規定が守られていないのであれば規定しても仕方がない。さらに、神奈川県ガイドラインでは、イベントは海の家屋内のみと明記されており、過去の検討会で配布もされているにも関わらず、弥栄の弾き語りが屋外で実施されたことは明らかにガイドラインに違反している。三つ目は海の家「ワイルドボア」によるクラブ的営業であり、8 月 30 日にスピーカーを店外に向け、店の照明を点滅させてダンスを促す様子を直接見た。

これらの違反行為から、試行的でも音楽イベントを実施すれば気が緩んで何をやっても良いと勘違いすることが実証された。

- 海の家ルールは営業時間だけでなく、音楽やイベントにも関わってくるため、試行的と言いながらルールが守られていない部分があったのであれば、やるべきでないと考えている。ワイルドボアの件は試行イベントではないということだが、他で音楽イベントをやると音楽に関しては良いんだという雰囲気になってしまう。だからギターを持ってホームページでライブがあるかもなど載せてしまう海の家が出てくる。
- ワイルドボアは条例が改正された頃からある海の家であり、主要メンバーになるべき海の家が重大な違反行為をしてしまった場合は、最近入った海の家もそれで良いのかなと思ってしまう。ここまで築いてきた良い環境が音楽イベントによって風化する恐れがある。
- 十数年前に誰もマネジメントできなかったからやめようとなった過去がある。それを繰り返したくなく、前線に対応してきたからこそ音楽イベントはやめてほしいと思う。試行イベントで音楽が出てきて、次々に問題が出てきたためやはり無理だと思う。
- 試行イベントは必要最小限にするとしておきながら、弥栄だけで4回実施されており、海水浴場を音楽で盛り上げたいとまで言わせている。市がマネジメントできておらず適切な判断がされていない。海水浴場は飲食と着替えの提供が根本であり、活性化のためにイベントをしているが、根本を忘れてはいけない。一度全てリセットして時間をかけてここまで築き上げたものを今年度崩してしまったため、元に戻すのは難しい。
- 運営側の考え方が定まっていなかったのではないか。検証とは、1回やってみて結果を観察するものではないのか。弥栄は4回もやって何を検証したのか。はなれも顛末書を見る限り運営側の判断基準がないのではないか。そのような状態で試行を行っていることが非常に問題である。ワイルドボアの件についてもなぜ定められたものでない音響設備があったのか。これまでのルールが風化してしまっており、非常に危機感を覚える。
- 試行イベントを2年間やってきた。1日1回のルールなのに1日で3部演奏をやったところもあり、ルールが形骸化している。問題が起きてもやめると言えない。2年の結果がこれであるならばやめるべき。
- ルールを作っているのではなく、ただ文章を書いているだけになってしまっている。
- 立ち会いチェックは確かに市が実施していたが、それだけ労力をかけても問題が起きているのも事実である。
- はなれの試行イベントの申請内容は弾き語りであったが、実際にはラップであったにも関わらず、市も海岸組合も開始させている。これは典型的な形骸化の例であり、プレーキが機能しないとどんどんおかしい方向にいつてしまう。
- はなれの顛末書の原因欄に書かれている内容は、申請の内容がラップでも申請が通れば実施することができたということか。SNS等ではラップの内容で告知されており、本件は意図的に行われたのではないか。
- それは全く違う。ラップの内容で海岸組合に申請があれば却下する。イベント開始前の

音量チェックの時に確認して問題があった場合に、元の申請通りに内容を修正するのであればイベントを実施できたという意図である。ラップの内容に変更の相談があったとしてもやらせないが、現場では一度市が問題なしと判断してしまった。海岸組合としては、今回のラップ等の内容をやろうとした時点で問題があると判断して営業停止の処分を下した。

- 今年度のイベントはどのようなステップで申請が通っていたのか。
- ⇒海の家が企画案を作成し、組合が精査したものを市に申請されている。最終的に市が申請内容を審査して許可を出している。
- 海を家の試行イベントについては、海岸組合が管理をするため、イベント中は常時張り付いているという議論が交わされていたと思うが、はなれの試行イベントの報告では離れていたのか。
- 基本的には常時張り付いているが、はなれのイベント時は問題があればすぐに駆け付けるため一時離れると市職員に伝えていた。これに対するご指摘は受け止めたい。
- 音楽イベントありきなのかなという印象をもっている。音楽イベントをやることはファミリービーチに適しているのか。ファミリービーチはどういうものかを決めてやるべきだと思う。イベントが音楽に偏りすぎではないか。親子向けのイベントを増やしてほしい。
- 音楽イベントの括りが難しく、キッズダンスやフラダンスも音楽イベントに括られている。申請しているイベント以外にも、ワークショップ等のイベント申請する必要のないものもやっている。
- イベントをやってみたらルールに穴があることが浮き彫りになった。検討会でもっと決めておかなければいけなかった。
- 問題点があることは理解しており、改善していく。昔の海岸組合は信用できないと言われていたが、今は食い止められないということはないため、もう少し時間がかかると思うが試行的イベントを行える方法を皆さんと協議したい。
- 試行イベントに関しては、うまくいったものも多々あり、弾き語りは好評だったが、一部問題があったことも自覚している。運営の課題もあることから皆さんと協議していきたい。
- 試行的に音楽イベントをやらせていただき感謝申し上げます。様々な課題が出てきた中で、今後は第三者委員会を設立し、権限を持たせてルールに違反する場合にはイベントを中止させる体制を作って続けていきたい。音楽だけでなく、キッズやファミリーにとって良いイベントもあればやっていく。第三者委員会の費用も組合で負担する。
- 音楽はそこまで悪いものなのか。弥栄やはなれのルール違反はもちろんダメだが、音自体はルール違反だったのか。マネジメントできないからダメという意見が出ているが、今の機構制度上組合がダメなのか、今の組合の人たちがマネジメントできないのかを整理していかないとマネジメントできない状態を解決できないと思う。何を解決できれば

- 可能なのかという話があがっていない。
- 試行的イベントの「弾き語り」の定義がしっかりとされておらず、隠れ蓑のようになってしまっていると思う。アンプを通さないなど定量的なルール設定が必要になる。試行イベントは音楽ライブだけではないという議論も深めていければいいと思う。
 - ダンスなどのイベントはどうだったか。
 - 市と海岸組合が許可したのであればよかったのではないかと。個人的には良いイベントとは言えないが問題はなかったのではないかと。
 - どんなに第三者委員会などを設置してもルールをつくと穴をついてくる。人によって尺度が異なるものはルールを設定できない。イエスかノーかで判断できるものでないと厳しい。経験上、時間なら何時、音楽は無しと区切ることでしか運営できない。海の家側は音楽イベントと通常営業との違いを理解していない。キッズダンスや子どもたちの発表会はダメだと思っていないが、ライブはやるべきでない。
 - 海岸組合と市が機能する仕組みができればいいのではないかと。市のチェックが厳しければ問題ないのではないかと。イベントのプロにも入ってもらえればルールの穴も事前に見つかるのではないかと。試行がうまくいけば続けたいのは当たり前だと思う。うまくできた状態で続けられれば問題がないはずだが、難しいのは経済振興に関係のない市民に理解してもらえるかどうかだと思う。第三者委員会ではなくても市の中で判断ができるのであればそれでも良い。
 - ライブがいけない。お金を取るためにやるのはよくない。キッズダンスはいい。
 - キッズダンスとライブの違いは何なのか。音楽を流しているのは同じでないのか。
 - そのように区別できないから一律に禁止と言っている。なぜ一軒の海の家のために第三者委員会を設立しないといけないのか。これまで何十年も議論してきた音楽に関して、問題が起きると思ったから試行を認めた。問題が起きてやめようと思ったがそうならないために先程の意見を述べた。
 - ワイルドボアが音楽イベントをやったわけではない。シークレット花火が実施された中で経営者も酔っぱらっており、スタッフが音楽スピーカーを持ち出してやってしまった。突発的にやったことでそれはいけないということで1年間の営業停止処分を下した。組合としては自浄作用を働かせて試行でもいいからやっていきたい。
 - 曖昧なルールが良くない。ファミリービーチの趣旨に則って親子に向けたイベントはOKと線引きするのがいいのではないかと。
 - 試行について、今後もやるのが前提に話されているように聞こえるが、全くやらないこともあるのか。
 - 両方の可能性がある。
 - 営業時間の延長とイベントのどちらかにフォーカスしてはどうか。ここまで良い取組もあった中で全部ダメになってしまうのはもったいない。
 - 海の家としては現状においてもイベントをやりたいのか。今のルールでは難しいため、

営業時間の延長だけさせてほしいなどの意見はないのか。

- 検討会の場や第三者委員会のような場で意見をいただきながら、多くの方に楽しんでいただけるようにしていけたらと思う。
- 海の家BGM音量について、市が何件か注意していると思うため、その報告をしてほしい。
- ⇒マナーアップ警備の中で海の家BGM音量が大きい場合注意しているが、特定の海の家において注意が多いところがある。
- ワイルドボアで決められたスピーカー以外を使っていて注意したことがあったのではないかな。
- ⇒そういった注意をしたことがあった。
- なぜその報告がないのか。一度注意されたうえで違反行為を行っており、注意を聞いてもらえないのであればBGMも一律でやめさせるべき。市が認めるのであれば、一軒一軒市が調べる方がマネジメントできる。
- 10年前は新宿自治会が海の家BGM音量を一軒一軒デシベルまで調べていた。開設直後は新しい海の家音量が大きかったが、だんだん小さくなっていき、大変だったがコミュニケーションも取れて良かった。必要であればまたやろうかと思う。

(4) チェックリスト・イエローカード

<実施状況>

- ・平成28年度から導入したチェックリスト・イエローカード方式を継続して実施した。
- ・チェックリストには、「出店者証」「従業員の入れ墨・タトゥーの露出」「音楽」「利用者の酒の持ち出し」「閉店時間」「その他」の6項目に加え、今年度から「従業員の入れ墨・タトゥーの露出」「水上オートバイ操縦者への酒の提供」の2項目が追加された。
- ・1軒の海の家において「所定のスピーカーを所定の位置に設置していない」、「周辺の状況に比べ音量が明らかに大きい」、「その他ルール違反と疑わしき」（客を煽るようなクラブ化に抵触する行為）の3件の注意及びイエローカードを発行する事態が生じた。

<意見>

- 海の家違反行為は、検討会初期の頃から少しずつ取り組んできた中でとても残念だった。
- 自宅に投函されたチラシで初めて海の家違反を知ったがとても残念であり、厳しい対応をしていただきたい。
- 海の家違反に対して組合が重い処分を下したことは少し安心した。
- イエローカードがついに出たことは残念だったが、しっかりとルール化しておいてよかったと思う。罰則の運用もされていてそこは良かった。
- 海の家「ワイルドボア」の違反行為はどのようなことで起きたのか。加点の対象はどこでされたのか。

- 5点の処分が下された根拠を知りたい。点数は5点なのに営業停止になるのか。
- シークレット花火が終わった後、客が盛り上がり、音楽スピーカーのボリュームをアルバイトが上げてしまい、それに呼応するように砂浜にいる人も踊ってしまった。15分程経ってから海岸組合の役員が現場でスピーカーを取り上げてやめさせたと報告で聞いている。
- ルールにおいて違反行為に応じた点数が定められており、重大な条例・規則違反で3点、重大なルール違反で2点と定められている。条例・規則においては、海の家は音楽を流してはいけないということが原則であるが、市長が特に認める場合としてBGMのみは認められている。ワイルドボアの流した音はBGMの範疇を超えていると海岸組合が判断しており、これにより条例・規則に違反したことになる。重大という部分の判断箇所としては、周りの人が踊ってクラブ化したという部分で判断している。ルールに関しては、スピーカーが外に向けて所定の位置から外れており、それによって客が騒いでいるということとで加点されている。合計すると5点であるため、通常は営業停止処分にならないが、海岸組合が事態を重く受け止めてさらに厳しい処分が下されたと認識している。
- ルールの3点の項目を見ると「クラブ的営業を企画」と書かれており、実施することとは違う。
- 5点という点数が加点されるよりも重い違反を行っている。ルールにはクラブやライブハウスの禁止を明記しており、3点の加点では「クラブ的な営業を企画するなど」とされているが、今回は実際に行っている。この場合は何点になるのか。
- 「クラブ的な営業を企画するなど」という表記はあくまで例示であり、今回は重大な条例規則違反があったということで3点の加点が下されたと聞いている。それ以上に重大な違反であったというご指摘もいただいているため、この部分のルールについては議論いただきながら見直していければと考えている。
- 駆け足で話し合うような内容ではない。
- 説明のあった案件の他に、ワイルドボアで深夜に電気が点いていて人がいたという話を聞いているため説明してもらいたい。
- 7月末頃に近隣住民から0時を過ぎてもワイルドボアから騒ぎ声が聞こえると海岸組合理事に通報があり、理事が現場を確認したところ、確かに海の家内部に人がいたが、ワイルドボアの元従業員であったため注意したと報告を受けている。ワイルドボアに対しては、部外者が入り込んで勝手に海の家の物を使ったりしないように指導したと聞いている。
- ワイルドボアは本当に大丈夫なのか。また何か問題を起こすのではないか。無関係の人間が入り込んでいたのであれば刑事事件に相当するのではないか。
- 被害届を出す等はオーナーの判断になるが、海岸組合としては再発防止の指導をしている。

- そういった説明であれば信じるしかないが、次に違反をしたら即退場など考えているのか。
- そういった意見があったということは受け止めるが、ワイルドボアの違反行為に対しては今回重い処分を下しており抑止力になると考えている。
- ⇒補足させていただくとワイルドボアの違反行為に対しては、海岸組合から5点の加点がされており、この点数は2年間消滅せず、6点になると営業停止、9点になると除名処分になる。
- 企画して行われたのではなく突発的に起こったことであるが、理事会を開いて非常に重たい来年度一年間の営業停止という処分を下した。個人的には5点ではルール上は営業停止にならないため、重すぎる処分とも考えている。
- ワイルドボアへの処分について、組合長は処分が厳しすぎると発言していたが、個人的には除名処分に相当すると考えており、周囲もそう言っている。
- 現行のルール上、5点では営業停止処分に及ばないが、組合として海の家全体を引き締める必要があると判断し、今回の処分を下した。この処分に対して、皆さんが重いと思うかどうかを聞きたいという意図で前回の検討会で厳しすぎると発言した。
- 市が直接海の家に処分を下せる仕組み作りが必要なのか。
- その方が良いと思うが、県も海岸組合に許可を出しており、現状はそういった仕組みになっていないと思う。
- 市から海の家一軒一軒に処分を下せない。海岸組合によって各海の家に処分がなされる仕組みがある以上は一律で海の家を処分すべき。
- 市は海の家一軒一軒に対しての処分権限は持っていない。除名するなどの処分権限を持っているのは海岸組合であり、これまでも独自に違反の内容を見て処分を出しており、自浄作用が働いていると考えている。市が介入するならばルールの点数を細分化することになると思う。現行のルールができた当初は、ダメだと言われたことをやった場合には分かったうえでやっているため重い点数だが、最初に分からずにやってしまったようなものは許そうという考えであった。この検討会の場で意見をいただきながら来年度のルールに反映していけるといいと思う。
- 海岸組合としては現行の体制が望ましいのか、市が個別の海の家に処分を下す方が望ましいのか。
- 海岸組合が処分を下していくべきと考えている。
- 弥栄は条例等の違反があったのか整理して説明してもらいたい。
- 弥栄は違反行為を行っているという誤解を招く広告はあったが、違反行為を行ったわけではないと考えている。
- 音楽に関してはセンシティブに扱っているということと比較的近年入ってきた海の家にも伝える必要があるが、それが充分ではなかったということかと思う。

- 違反行為を行った海の家のためにルールをしっかりと守っている海の家まで一律で締め付け、厳しくするのではなく、点数の部分のルールを細分化していくことがよいと考える。今回のワイルドボアへの処分は、抑止力という意味ではよかったと思う。
 - 過去の事件などが風化している。新規の店が音量大きい。ワイルドボアやはなれは責任者もいて、現在のような歪な形の運用でやっているのがなぜなのか従業員に言っているのか。新規の店は分かっているのか。認識がバラバラになっているのが顕著に出たと思う。もう一回考え直さないといけない。過去の事件があったからこういう検討会をやっているということは風化させてはいけない。
 - 風化させない意味でもペナルティを出してやっている。
 - 事業者説明会で十年前の話をしたときに知っていた人は半分もいなかった。知らない人ばかりになってきている。違反行為の原因はスタッフにも過去のことを知られていないこと。
 - 管理体制とルール作りの甘さが露呈した。市としてやらなければいけないことができていないことは謝らなければならない。前提として安全安心を維持することは市がやらないといけない。それを補ってくれたのは海岸組合であり、これからも海岸組合と市で連携を取りながら運営していきたい。市は個々の海の家に対して何の権限も持っていない。最後の最後に身分や生業を規制するのは組合でやらないといけない。ある程度こういった違反があった場合に、こういった処分が下るということは明文化する必要があるとは思いますが、あくまで処分を下すのは海岸組合と考えている。
 - 営業停止した組合は英断だと思っているが、それでいいのかなと思っている。ルールで6点以上だから営業停止だとしないとおかしいと思っている。無許可でのイベント実施は何点など決めておかないといけない。
 - チェックリスト・イエローカードはどこで決めるのか。
 - チェックリストのルールは、検討会の議論を踏まえて市が判断している。
 - 実情に合わせてルールは変えるべきだが、あまりに細分化してしまうと穴をつかれやすくなる。今まで組合はルールに記載されていなくても処分を下していた。自浄作用があった組合に頼っていた部分もあった。
 - 細分化までいかなくともある程度項目は増やした方がいいと思う。ルールで決まっていると組合員にも示しやすいが、ルールに書いているだけでなく、さらに重い罰が下ることもあるとは言っている。
 - チェックリストの項目については市で案を作成していただき検討会で議論できればと思う。
- ⇒来年度のルール作りが3月頃になるためそこで市から案を提示して皆さんに意見をもらいたいと思う。

(5) その他

<意見>

- テラス席の問題提起に対して2軒は対応してくれたが、6軒は対応してくれておらず市がチェックしていない。県に言うべきなのか、しっかり対応してもらいたい。
 - 1か月猶予があるにも関わらず、来年度からの対応で良いと認めるのか。
 - 後背地が住宅でなければ対応しないのか。
 - 後背地が住宅の場合の必要の有無や、横面への目隠しの設置など検討してはつきりさせておいたほうが良いということかと思う。
 - 海の家解体期間である9月7日の夕方に白いBMWが砂浜でスタックした件について、引き上げるのに消防が出動して21時30分頃までかかった。SNSでもかなり注目されているが、解体期間中の海岸入口の車止めは開けたままにしてはいけないとルールに書いている。十数年前に何度も議論して海岸組合がしっかりと管理することになっていたにも関わらず、あのようなトラブルが起きるとやはり気が緩んだ結果なのかと思う。
 - 2025年9月7日に海岸で車両がスタックした件について、その数日後にも鎌倉市寄りのスロープのところの車止めが外れており、軽車両が入って立ち往生した。入ったら車止めを戻すことの徹底をしてほしい。消防がなぜ助けているんだと批判に晒されている。
- ⇒9月7日の車両は10号通路から入ったと思われるが、当時車止めはあったが鍵がなかった。事件以降は鍵で施錠している。スロープについては確認したいと思うが、県土木事務所が管理している。日常の海岸清掃の車両がそこから入っているため、どういった運用をしているか精査させていただく。出入りの都度施錠するようにして管理いきたい。

3. 振興策の提案

<意見>

- シークレット花火については、海岸の近隣に住んでいる人が情報が欲しいと言っていた中で、なんとなくちゃんと伝わっており、犬を避難させたり、見に行ったりする人もいた。シークレットの意味を聞かれる中で、警備の問題と花火が上げられる喜びを伝えてきた一年だった。
- シークレット花火はやはりみんなに知らせてほしい。
- 観光協会のイベント開催時に海を家の協力をいただいたおかげで熱中症がなかった。
- 観光協会のイベントは9日間は少ないと感じるため増やしてほしい。
- 海祭りについて、大人数が参加しており、いつもなんとなく海岸中央でやっていたが、通行する人も多く限界かなと感じた。イベントを実施している時間が車両の入ってくる時間でもあり、海岸中央を車が通過するときに危ない。現場で目撃した際には先導する人もおらず、イベントの対応で人手も限られていたため自分が誘導した。海祭りは他のイベントから一段格上げしたイベントとして、実施時に車を入れないなどの対策を考えてほしい。

- ウェブ上の広報の指標として、昨年度と比べて閲覧がどれだけ増えたなどの報告があると良い。
- 今年度は特にずしオブジェが印象的で、環境を意識するようなメッセージ性があり、SNS映えもするため、今後も設置してほしいと思う。
- 来場者数は昨年度対比ではなく、コロナ前と比較すべきであり明らかに減少している。この原因は、海岸にいられないほどの酷暑と海水浴文化の衰退にあると考えている。今後の海水浴場の在り方の方針を市として打ち立てていくタイミングにきているのではないかと。そうでないとどんどん来場者が減少し、利益がでずに事業者も撤退していき、ルール違反者が増えてコントロールできなくなる未来が見えてしまう。夕方以降や朝帯を盛り上げるなど今までとは違う楽しみ方を提供するサービスを考えてはどうか。
- ファミリービーチとは何なのかというブランディングをしっかりとすれば、来場者数も増やすべきなのかを判断できたり、どのようなイベントであれば実施できるのかを判断できたりすると思う。
- ファミリーとは単身の方は含まないのか、子どもがいないとファミリーではないのかなど考えていくべきだと思う。
- 平成 25 年に事件があった時に、子どもたちだけでは行かせられないビーチと言われており、子どもだけでも行かせられるビーチを目指そうという思いでファミリービーチという目標を掲げたため、大人はダメというわけではない。今の総合計画の来場者数 40 万人という目標は、条例改正前の来場者数からきており、客層を変えたうえで同じ人数を目指そうということで設定した。今は社会状況も変わっており、ニーズを掴むために市としても試行的取組を始めた。